



福岡医発第 2797 号 (地)

令和 2 年 2 月 1 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

次世代医療基盤法に関するシンポジウムの開催について

今般、内閣府日本医療研究開発機構・医療情報基盤担当室参事官より日本医師会を通じて標記シンポジウムに関する周知依頼がありました。

「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律」、いわゆる「次世代医療基盤法」が平成 30 年 5 月に施行されました。今後、この制度に基づき一人ひとりの医療情報が利活用され、より良い医療が提供されることにつなげるためには、医療機関関係者等の協力が重要であるとのことから、同法の理解を深めていただくことを目的にシンポジウムが開催されることになりました。同シンポジウムは、2 月 29 日 (土) に東京、3 月 14 日 (土) に大阪で開催される予定です。参加申込は下記の Web サイトからとなります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知方につき、よろしくお願い申し上げます。

記

【タイトル】『医療ビッグデータが生み出す“明日の医療”』

～次世代医療基盤法が目指す世界と医療現場にとっての意義～

【日 時】 2 月 29 日 (土) (東京)、3 月 14 日 (土) (大阪) 15:00～17:30

【場 所】 東京 (AP 日本橋 ROOM G)、大阪 (ブリーゼプラザ 小ホール)

※詳細は別紙参照のこと。東京開催と大阪開催の内容は同一です。

【Web サイト (参加のお申し込みはこちらから)】

<https://www.e-toroku.jp/jisedaiiryo/>

(情シ 64)

令和 2 年 1 月 28 日

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
各都府県医師会 情報システム担当理事 殿

日本医師会 常任理事
石川 広己
(公印省略)

次世代医療基盤法に関するシンポジウムの開催について（依頼）

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より会務運営に対しましてご高配を賜り深く感謝申し上げます。

さて今般、内閣府日本医療研究開発機構・医療情報基盤担当室参事官より、本会に対して標記に関する協力依頼がありました。

「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律」、いわゆる「次世代医療基盤法」（平成 29 年法律第 28 号。）では、契約した医療機関等から、丁寧なオプトアウト手法により収集した医療等の情報を連結（名寄せ）して蓄積し、利活用者のニーズに合わせて匿名加工医療情報を生成して、有償で提供する事業を行う「認定匿名加工医療情報作成事業者」（以下、「認定事業者」という。）を国が認定する制度が定められております。その詳細は、平成 30 年 6 月 11 日付日医発第 261 号（情シ 8）「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律等の施行について」にてお示しした通りです。

日本医師会といたしましても、ご案内の通り、新たに「一般財団法人 日本医師会医療情報管理機構」を設立、同法人として認定事業者となるべく申請を行っているところ です。

さて、次世代医療基盤法の所管官庁のひとつである内閣府では、「成長戦略 2019 フォローアップ」（令和元年 6 月 21 日閣議決定）を踏まえ、国民・患者、医療機関、自治体に向けた同法の普及啓発に着手しており、今回、その一環として、医療機関関係者等を対象に、同法への理解を深めていただくためのシンポジウムが開催されることとなりました。

同シンポジウムは、下記の通り、2月29日（土）に東京、3月14日（土）に大阪で開催される予定となっており、それに先立ち、開催地及び近隣の都府県の一部医療機関に対して、開催案内を直接発送するとのことです（発送元は、内閣府が事業を委託している（株）野村総合研究所で、1月末頃発送、2月初週到着予定となります）。

上記の開催案内の発送は、予算の関係もあり200床以上の病院が対象とのことです。日本医師会といたしましては、同シンポジウムの内容は、診療所、中小規模の病院や医師会の先生方、事務方等、すべての医療機関関係者の皆様に向けたものであり、対象にこだわらず、多くの方に参加いただきたいと考えております。参加申込方法としては、下記のWebサイトより受け付ける形となっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご丁知いただくとともに、貴会会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

【タイトル】『医療ビッグデータが生み出す“明日の医療”』

～次世代医療基盤法が目指す世界と医療現場にとっての意義～

【日時】2月29日（土）（東京）、3月14日（土）（大阪） 15:00～17:30

【場所】東京（AP日本橋 ROOM G）、大阪（ブリーゼプラザ 小ホール）

※詳細は別紙参照のこと。東京開催と大阪開催の内容は同一です。

【Webサイト（参加のお申し込みはこちらから）】

<https://www.e-toroku.jp/jisedaiiryo/>

※サイトの公開予定は1月30日夕方頃とのことです。

なお、開催案内の発送対象医療機関のリストを、都道府県医師会宛て文書管理システムの「フォーマット」内の専用ページ（次世代医療基盤法に関するシンポジウム関連ページ）に対象都府県別にご用意しております。必要に応じてダウンロードの上、ご参考にしていただければ幸いです。

以上

公益社団法人 日本医師会 情報システム担当理事 殿

内閣府日本医療研究開発機構・医療情報基盤担当室参事官
(公 印 省 略)

次世代医療基盤法に関するシンポジウムの開催について（依頼）

日頃より次世代医療基盤法に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

成長戦略 2019 フォローアップ（令和元年 6 月 21 日閣議決定）では、次世代医療基盤法の下、同法の基本方針に基づき、広報・啓発による国民の理解増進を行うとともに、幅広い主体による匿名加工医療情報の医療分野の研究開発への利活用を推進する仕組みを稼働させることが謳われております。上記を踏まえ、今後、内閣府では、国民・患者向けポスター、広報動画、医療機関向けや自治体向けの研修教材等の作成・展開を通じて、普及啓発を図っていく予定です。

今後、この制度に基づき一人ひとりの医療情報が利活用され、より良い医療が提供されることにつなげるためには、医療機関をはじめとする皆様方の協力が重要です。このことを踏まえ、当室では、医療機関をはじめとする皆様方を対象に、次世代医療基盤法への理解を深めていただけるよう、下記の通りシンポジウムを開催することといたしました。

開催地の東京都、大阪府の近隣都府県の医療機関に対し、開催案内をお送りさせていただく予定です（送付する医療機関のリストは別送いたします。）。

つきましては、貴会におかれましても、関係都府県医師会へのご周知の程、よろしくお願いいたします。

記

タイトル：『医療ビッグデータが生み出す“明日の医療”』

～次世代医療基盤法が目指す世界と医療現場にとっての意義～

日 時：2 月 29 日（土）（東京）、3 月 14 日（土）（大阪） 15:00～17:30

場 所：東京（AP 日本橋 ROOM G）、大阪（ブリーゼプラザ 小ホール）

※東京開催と大阪開催の内容は同一です。

以上



次世代医療基盤法

※開催案内を直接発送する対象の 医療機関宛ての文書のイメージ

令和2年1月

内閣府 次世代医療基盤法シンポジウムのご案内

内閣府日本医療研究開発機構・医療情報基盤担当室

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律（平成29年法律第28号）（略称「次世代医療基盤法」）は、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関し、匿名加工医療情報作成事業を行う者の認定、医療情報及び匿名加工医療情報等の取扱いに関する規制等を定めることにより、健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出を促進し、もって健康長寿社会の形成に資することを目的として、平成29年5月に公布、平成30年5月に施行されました。

今後、一人ひとりの医療情報が利活用され、より良い医療が提供されることにつながるためには、医療機関をはじめとする皆様方のご協力が重要です。そこで、内閣府では、医療機関をはじめとする皆様方に次世代医療基盤法への理解を深めていただけるよう、シンポジウムを開催することといたしました。

上記シンポジウムの詳細を添付致しますので、ご興味を持っていただける際には、ご応募、ご参加いただけますと幸甚に存じます。なお、本ご案内は、貴院の医療情報部門等の責任者・担当者等、ご興味を持って頂ける方にご共有頂いて結構です。皆様のご応募をお待ちしております。

敬具

内閣府 次世代医療基盤法シンポジウム

「医療ビッグデータが生み出す“明日の医療”」

～次世代医療基盤法が目指す世界と医療現場にとっての意義～

東京 開催

日時：2020年2月29日（土）15:00～17:30
会場：AP日本橋 ROOM G（東京都中央区日本橋3-6-2日本橋フロント6階）
（東京メトロ銀座線日本橋駅から徒歩2分、JR東京駅八重洲中央口から徒歩5分）

**参加無料
（要事前登録）**

大阪 開催

日時：2020年3月14日（土）15:00～17:30
会場：ブリーゼプラザ 小ホール（大阪府大阪市北区梅田2-4-9 ブリーゼタワー 7階）
（大阪メトロ四つ橋線西梅田駅から徒歩3分、阪神梅田駅から徒歩5分、
JR大阪駅桜橋口から徒歩5分、JR東西線北新地駅から徒歩5分）

**定員：
東京140名
大阪120名**

※東京開催と大阪開催の内容は同一です。どちらかにのみご応募ください。

医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律（平成29年法律第28号）（略称「次世代医療基盤法」）は、平成29年5月に公布、平成30年5月に施行されました。

今後、この制度に基づき一人ひとりの医療情報が利活用され、より良い医療が提供されることにつながるためには、医療機関をはじめとする皆様方のご協力が重要です。そこで、内閣府では、医療機関をはじめとする皆様方に次世代医療基盤法への理解を深めていただけるよう、シンポジウムを開催することといたしました。より多くの方々のご参加をお待ちしております。

プログラム ※プログラム、出席者は変更する可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。

開会挨拶 15:00-15:05

内閣府日本医療研究開発機構・医療情報基盤担当室

講演1 15:05-15:30

なぜ「次世代医療基盤法」か

内閣府日本医療研究開発機構・医療情報基盤担当室
次長 城克文（東京） 参事官 田中謙一（大阪）

講演2 15:30-16:10

ビッグデータが奏でる医療の未来

中島直樹氏（一般社団法人日本医療情報学会 代表理事）

休憩 16:10-16:25

パネルディスカッション 16:25-17:25

石川広己氏（公益社団法人日本医師会 常任理事）

山本隆一氏（一般財団法人医療情報システム開発センター 理事長）

高林克日己氏（千葉大学 名誉教授）

吉原博幸氏（一般社団法人ライフデータイニシアティブ 代表理事）

中島直樹氏（一般社団法人日本医療情報学会 代表理事）

田中謙一（内閣府 参事官）モデレーター

閉会挨拶 17:25-17:30

内閣府日本医療研究開発機構・医療情報基盤担当室

お申込みはウェブサイトから（事前登録制）

<https://www.e-toroku.jp/jisedaiiryo/>



携帯・スマートフォンの方はこちら

お問い合わせ先（シンポジウム業務請負先）
野村総合研究所 グローバル製造業コンサルティング部
次世代医療基盤法シンポジウム事務局
E-mail: tokumei-kako@nri.co.jp TEL: 03-5877-7307



次世代医療基盤法

内閣府 令和元年度「匿名加工医療情報の利活用に関する調査等事業」

各会場の定員を超えてお申し込みがあった場合は、ご参加をお断りする可能性がございますため、あらかじめご了承ください。
なお、ご参加いただけない方には、その旨を運営事務局からご連絡いたします。
取材をご希望の方は、別途FAX又はE-mailにてお申し込みください。取材の申し込みをされていない方の撮影・録音はご遠慮願います。